(目的)

第1条 この規約は、ボランティア・NPO等に関する情報を提供することにより、県民の社会 貢献活動の活性化を図るため、山形県が設置する山形県NPO活動ホームページ「山形発!ボ ランティア&NPO情報ページ」(以下「サイト」という。)の会員の資格等を定めることを目 的とします。

## (会員)

- 第2条 会員とは、本規約を承認のうえ会員登録を申請し、サイト管理者(山形県防災くらし安 心部 消費生活・地域安全課 県民活動・防災ボランティア支援室)から入会の承認を受けた団 体をいいます。
- 2 サイト管理者は、次のいずれかの事由がある場合には、入会を承認しないことがあります。
- (1) 第10条の規定により過去に会員の資格を取り消された者から申込みがあった場合
- (2) 入会の際に虚偽の内容を登録した場合
- (3) 入会を承認しないこととする正当な事由があると認められる場合

## (利用方法)

- 第3条 会員は、ボランティア・NPO等に関する情報を登録し、ボランティア活動等のために 利用することができます。
- 2 会員は、他の会員が登録した情報をボランティア活動等のために利用することができます。

# (会員の届出義務)

- 第4条 会員は、団体名、所在地、電話番号その他の会員情報に変更があった場合には、速やか にサイト上で自ら訂正を行うものとします。
- 2 会員が退会する場合は、その旨サイト管理者に届け出るものとします。

# (ID及びパスワードの交付と変更)

- 第5条 サイト管理者は、会員に対し、登録の際に I D及びパスワードを付与します。
- 2 会員は、自らパスワードを変更することができます。

# (会員の管理責任)

- 第6条 会員は、自己の責任において I D 及びパスワードを管理するものとし、第三者の不正使 用によりサイト管理者又は他の会員に損害を与えてはなりません。
- 2 ID及びパスワードの使用上の過誤、第三者の不正使用等による損害の責任は会員が負うものとし、サイト管理者は一切責任を負わないものとします。

#### (情報提供内容の変更又は停止)

第7条 サイト管理者は、提供する情報内容(メニュー)を予告なしに変更又は停止することができます。

#### (情報の承認及び削除)

- 第8条 サイト管理者は、会員が登録した情報について、その内容がサイトの目的に沿った内容 であるかを確認し、次の各号のいずれかに該当する場合においては、会員に通知することなく 当該情報を公開しないこと又は削除することができるものとします。
  - (1) 法令に反すると認められる場合
  - (2) 公序良俗に反すると認められる場合
  - (3) 犯罪的行為を誘発すると認められる場合
  - (4) 第三者に損害又は不利益を与えると認められる場合
  - (5) 第三者を誹謗(ひぼう)中傷していると認められる場合
  - (6) 政治・宗教・営利を目的とする利用を行っていると認められる場合

- (7) 記載された内容が虚偽である場合
- (8) サイトの目的に照らし不適当と判断された場合

### (損害賠償)

- 第9条 サイト管理者は、サイトの利用に関して生じた会員の損害の全てに対し、いかなる責任 も負わず、また一切の損害を賠償する義務がないものとします。
- 2 会員がサイトの利用に関して第三者に対し損害を与えた場合、会員は自己の責任と負担をもって解決し、サイト管理者に損害を与えないものとします。

# (利用停止又は会員資格の取消し)

- 第10条 サイト管理者は、会員に次の事実があると判断した場合には、予告なしに当該会員に対しサイトの利用の停止又は会員資格の取消を行うことができます。
  - (1)登録情報に虚偽の記載があった場合
  - (2) 入力されている情報を不正に改ざんした場合
  - (3)他の会員のID又はパスワードを盗用した場合
  - (4) サイトの運営を故意に妨害した場合
  - (5) 第8条各号の規定による削除を2回以上受けた場合
- (6) 本規約に定める会員の義務に違反した場合
- (7) その他、サイト管理者が会員として不適当であると判断した場合

### (個人情報の保護)

第 11 条 サイト管理者が会員から提供を受けた個人情報については、当該個人情報の管理にあたり、山形県個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏洩、滅失及び損傷の防止、その他の安全確保の措置が図られます。

# (会員情報の利用範囲)

第12条 団体名、所在地、電話番号その他の会員情報は、サイト管理者及びサイトの運営管理 等に関する委託を受けた業者が次の範囲内で利用することができるものとし、サイト管理者及 びサイトの運営管理等に関する委託を受けた業者以外の者が利用することはありません。

ボランティア・NPO等に関する情報等を電子メール、FAX又は郵便等により送付するとき

## (知的財産権)

第13条 サイトに含まれるコンテンツに関する著作権その他知的財産権は、山形県に帰属します。 2 会員は、サイト管理者の承諾がある場合を除き、サイトを通じて入手した情報を、複製し、 販売し、出版し、送信し、その他会員としての利用以外の目的で利用することはできません。

#### (記録の保存)

第 14 条 サイト管理者は、サイトに関しての情報を 5 年間保存するものとします。

# (管轄裁判所)

第15条 サイトの利用について、サイト管理者との間に訴訟等が生じたときは、山形地方裁判所 を第一審の裁判所とします。

#### 附則

本規約は、平成30年3月30日から実施します。

附則

本規約は、令和2年4月1日から実施します。